

カナダ研究に政府助成

学生、研究者、芸術家を対象に

カナダ政府では、日本におけるカナダ研究を推進するため、大学院学生、大学教員、あるいは芸術家を対象とする留学・研究助成政策を実施している。

獎學 · 研究資金制度

そのひとつは一九七四年に創設された奨学・研究資金制度。これは、将来日本の大学や研究機関でカナダについて教授または研究する人材を養成するためのもので、日本からはすでに約六十人が資金の給付を受けて、カナダの大学や研究機関に派遣された。対象は、人文科学、社会科学および芸術の分野におけるカナダに関する研究、またはこれらの分野における研究、またはこれら

いるテーマの研究。自然科学、工学、法律学、医学、歯学などは、原則として対象とならない。ただし、経営学修士課程（MBA）への留学は、対象となる。

ナル・リサーチ・カウンシル（N.R.C.）
科学技術振興事業団）の研究員（リサー
チ・アソシエート・シップ）や自然科学・

エンジニアリング研究協会(NSERC)の客員特別研究員(フェローシップ)、医学研究協会の客員科学者に応募できるよ

うはないでおり、日本から研究に出かける人も多い。（これらの研究員招聘計画について、直接それぞれの機関に問い合わせること。）

■ 力ナタ研究助成計画

以上の奨学・研究費のほか、カナダ政府は日本におけるカナダ研究講座を拡大し、充実させるため、大学教官を毎年カナダに派遣している。

これは、現在担当している教科にカレダに関する内容を導入し、あるいはカレダ研究のための講座を新規開設すること

カナダ留学案内

カナダ留学案内

バーシティ」と百五十をこえるコミュニティ・カレッジ（職業訓練もしくは一般教育を目的とする二年または三年制の短期大学がある。

入学資格や授業内容、学費などは、大

入学資格や授業内容、学費などは、大陸やカレッジによつて異なるため、留学希

者はまずそれぞれの学校の案内書や外国

学生に関する資料を取り寄せるのこと。

学生に関する資料を取り寄せること
内書は在日カナダ大使館にもかなり揃
おり、図書室で閲覧できるほか、文化庁

活動を続け、その業績を認められていく者)。航空運賃などのほか、生活費および研究費として、毎月一、一〇〇ドルが支給される。期間は四か月ないし一年間で

研究費として、毎月一〇〇ドルが支給される。期間は四か月ないし一年間で延長はできない。

○資金的に援助しようというものの、期間は三週間以上(上限はない)で、航空運賃のほか、諸経費として一日当たり八〇ドル、総額で最低一、七〇〇ドル、最高五、〇〇〇ドルを支給する。

入学を認められた者は、入学許可を証明する書類、カナダへ留学するのに必要な資金の存在を示す書類、パスポートなどを揃えて、カナダ大使館査証部で学生許可証を申請する。あとはいよいよカナダへ出発するだけである。

篠田知和基・名古屋大学伝文科助教授
村上雅子・国際基督教大学経済学部教授
陣崎克博・広島大学総合科学部教授、実
方謙二・北海道大学法学部教授、西賢
神戸大学教授、斎藤静樹・東京大学絏済
学部助教授、関口礼子・図書館情報大学
助教授、萩野芳夫・南山大学法学部教授
大島俊之・大阪府立大学経済学部講師。
学年は、通常、九月から翌年五月まで